

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	備 中 西 商 工 会 (法人番号) 8260005005762 井原市 (地方公共団体コード) 332071 矢掛町 (地方公共団体コード) 334618
実施期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
目 標	○持続的発展・事業の継続を図ろうとする小規模事業者の育成 ○地域商工業者の増加に繋がるよう創業・事業承継等による地域産業の育成 ○地域資源を活用し、着地型観光の推進による交流人口の拡大、販路拡大及び地域経済の活性化を目指す
事業内容	1. 地域の経済動向調査に関すること ビッグデータを活用した地域経済調査の実施・情報提供 2. 需要動向調査に関すること 事業者の商品・サービスが市場動向に合致しているかを調査 3. 経営状況の分析に関すること 経営分析を実施、分析結果を事業計画の策定へ繋げる 4. 事業計画策定支援に関すること 経営支援ツールを活用し精度の高い事業計画策定を行う 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後の支援ニーズに応じた巡回・窓口相談を実施 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示商談会への積極的な参加による販路開拓 7. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 8. 経営指導員等の資質向上等に関すること 9. 他の支援機関との連携を通じた支援・情報交換に関すること 10. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること
連絡先	備 中 西 商 工 会 岡山県小田郡矢掛町小林 163 番地 2 TEL 0866-82-0559 FAX 0866-82-0707 E-Mail biccyuunishi@okasci.or.jp 井 原 市 商 工 課 岡山県井原市七日市町 10 井原市地場産業振興センター2 階 TEL 0866-62-8850 FAX 0866-62-8853 E-Mail shoko@city.ibara.lg.jp 矢掛町産業観光課 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 TEL 0866-82-1016 FAX 0866-82-9061 E-Mail kankou.net@town.yakage.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①井原市・矢掛町の立地状況

備中西商工会の管轄する地域は、井原市と平成 17 年に合併した後月郡芳井町・小田郡美星町と、小田郡矢掛町からなっており、商工会管内の人口は、令和 2 年 7 月 1 日時点で、約 22,203 人、商工業者 1,082 社である。

高齢化率は井原市 36.2% (県内 27 市町村中 16 位)、矢掛町 38.2% (県内 27 市町村中 12 位) となっており、人口減少および高齢化が進んでいる地域である。

井原市は、岡山県の南西部に位置し、北は高梁市、南は笠岡市、東は総社市及び矢掛町、西は広島県福山市に接しており、一級河川高梁川支流の小田川が、市の南部を西から東へ貫流し、その流域の平野部に市街地が形成されている。

市の面積は、243.54 ㎢で、地形的には井原市街地を除いては、ほとんどが山々に囲まれた農山村である。

産業については、古くからジーンズなどのアパレル製品を製造する繊維産業を中心に展開し、工業団地へ自動車部品等の企業誘致により、芳井町・美星町では二次加工業を行う中小零細企業が 39 社あり、法定会員の約 8% である。地域資源としては、西日本有数のぶどう産地である青野地区や香りが良く品質が高い「明治ごぼう」を生産する明治地区が岡山県内でも有名である。また、美星町はその名の通り、星が美しく見える町として知られ、光害防止条例で星空が守られており、岡山県下最大の一般公開用望遠鏡を備える美星天文台がある。

地域内には北振バスの路線が 4 カ所あり、年間約 36,000 人の運送人員となっており、主に通学での利用が中心であり、日常生活の移動は自動車への依存度が高い状況である。



▲ 井原市(芳井地区・美星地区)近郊図 ▲

矢掛町も井原市と同じく岡山県の南西部に位置し、高梁川水系の支流である小田川流域にひらけ、比較的ゆるやかな丘陵に囲まれた盆地にあり、町面積は 90.62 平方キロメートル、町の東西を国道 486 号と鉄道井原線が走り、平成 30 年は豪雨災害の影響もあり利用者が大幅に減ったが年間約 95 万人の利用がある。また高速道路では山陽自動車道の笠岡・鴨方・玉島インターチェンジまでの所要時間は 20 分～30 分となっており交通の利便性に優れている。

また、江戸時代には参勤交代の宿場町として栄え、本陣・脇本陣が現存する文化と田園の町である。



▲ 矢掛町近郊図 ▶



②人口推移について

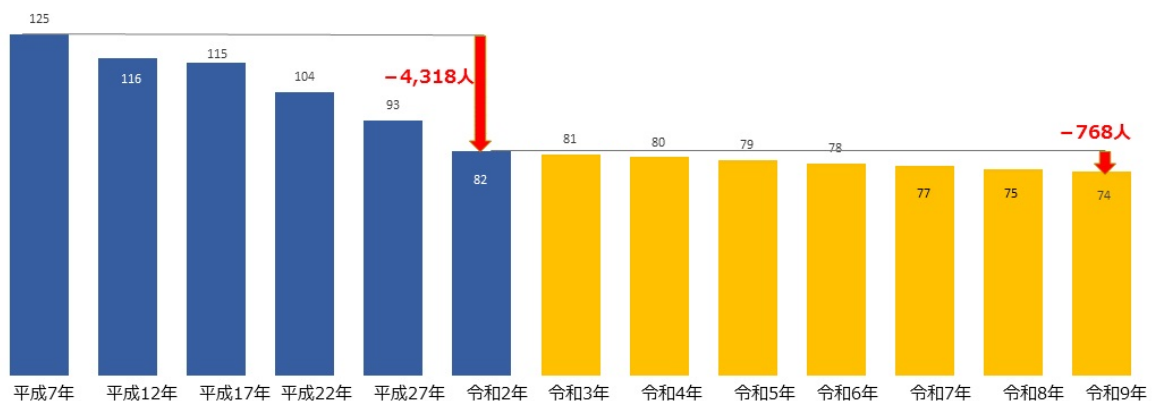
＜井原市（芳井・美星地区）について＞

井原市の芳井・美星地区の人口は年々減少傾向にあり、平成 7 年の 12,571 人から 25 年後の令和 2 年には、8,253 人と 4,318 人の減、また、令和 9 年には 7,485 人と、さらに 768 人が減少するものと推測されている。

井原市では、「井原市第 7 次総合計画」及び「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づき、積極的な人口減少防止策を実施することとしている。

芳井・美星地区人口の推移（平成7年－令和9年）

■ 人口(百人)



▲ 人口推移図 資料：国勢調査及び井原市HPより試算

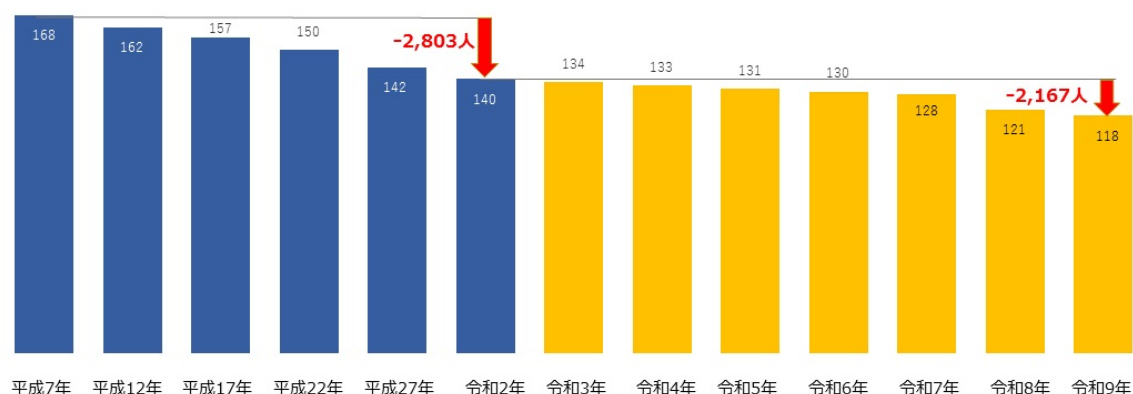
<矢掛町について>

矢掛町では人口が昭和 55 年には 18,400 人であったが、それ以降毎年減少し続けており、令和 9 年には 11,800 人との見込みとなることから、平成 27 年に「矢掛町人口ビジョン」の策定に際し、人口の現状分析を行うと共に今後目指すべき方向性を示している。

当町の将来目指すべき方向の 1 つに「雇用創出と若い世代が住み続けられる魅力あるまちづくり」を掲げており、町内に安定した良質な雇用を創出することで、若い世代が町内で就職でき、定住人口の増加につなげるため、各種施策を実施し、人口の自然動態、社会動態の両方の視点から、人口減少の抑制を目指している。

矢掛町人口の推移（平成7年－令和9年）

■ 人口(百人)



▲ 人口推移図 資料：国勢調査及び矢掛町HPより試算

③芳井・美星・矢掛の産業

業種別の景況感

○建設業

当地区、矢掛町は宿場町の景観を大切にしていたこともあり、古民家が多く建っている。中心市街地は古民家を活用した事業を行うことで補助金を受けられることもあり、飲食店などを開業することがあるのでリフォームの需要が多い。

一方、郊外では住人が高齢となった家は倉庫を解体するといったニーズが出始めている。また、市場の規模から、空き家を活用して事業を行うことが少なく、今後は家の取り壊しもニーズが出てくると予測される。

新型コロナウイルス感染症の影響として、令和 2 年 4 月全会員事業所に対して行ったコロナウイルス影響に関するアンケート調査によれば、資材・部材の仕入が滞っている関係で工事が進まず売上が減少を余儀なくされている事業者や、今後の公共工事の減額を心配する事業者が多い。

○製造業

主に芳井地区が井原市に隣接する笠岡市とともに井笠圏域としてモノづくり企業が点在している地域であり、地区内商工業者の業種別にみても約 31%と比較的製造業が多い地区である。

その内、地区内には自動車関連部品などのプラスチック製品、精密機器、半導体製造装置などの製造業、また、井原市はデニムの産地であり生地生成や縫製する工場などが多くを占めている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車関連企業では、一時メーカー自体が操業停止に陥り、部品を供給する地場産業はサプライチェーンへの納期遅れになるなど大きな打撃を受けている。

また、縫製業関連においても外出自粛による買い控えや受注に対する先行き不安など、アパレル業界も大きく受注を減少させ、不透明感を抱いている。

○商業

中山間地域の特色を生かした農業法人があり野菜・果物の中卸や農産物を収穫し、洗浄・皮むき・カットなど自社で加工した農産物を業務用野菜として大手商品会社などに OEM 製造により卸売業として展開している。また、業務用カット生野菜を食べやすくパック詰めした製品を製造し、大手スーパーやドラッグストアへの販売を行っている。

しかし、ホテルや料亭等が新型コロナウイルス感染症の拡大懸念による営業自粛の影響から、商談・イベント出展の中止や日本人の外出控え・インバウンド（訪日外国人観光客）の減少により売上が減少している。

商業地の小売・サービス業は、倉敷市内の商業施設との競争により入込客数が減少している。全国的には事業所数が減少傾向にある中、矢掛町商店街内に観光施設が新たに開業したことにより増加傾向であるが、それ以外の農山村地域では、人口・店舗数共に減少しており、個社の現状では地元中心の固定客対応となっており、少子高齢化が進む中、厳しい状況となっている。

一方、消費者動向では市内にスーパー、ホームセンター等の大型店があるものの、周辺市町にも郊外型の大型店が数多く立地しており、地区内での購買は低くなっている。また、大型店の立地地面では 周辺市町と条件は変わらないものの、一般商店での購買が低くなっており、特定の量販店などに消費者が集中しているのが見られる。

近年は経営状況の悪化による消費の落ち込みや、地区内及び周辺地域への大型店の出店により、地域の小規模な店舗の顧客が減少し経営が厳しい状況となっている。

○観光

矢掛町では、「にぎわい創出」を目指し、官民が協力して観光に注力している。

平成 27 年に商店街がある中心市街地に、昭和初期の古民家を再生した観光施設「やかげ町家交流館（土産物販売、食事、観光案内を行う施設）」および宿泊施設やレストランが整備開業され、平成 30 年度には矢掛町の商店等で「おもてなし規格認証」取得を目指し、全体で金認証を 17 者が認定を受けた。

平成 31 年 4 月には（一社）矢掛町観光交流推進機構が発足し、国内外からの観光客誘致、特産品開発、観光ツアーやイベント企画等の事業に取り組んでいる。

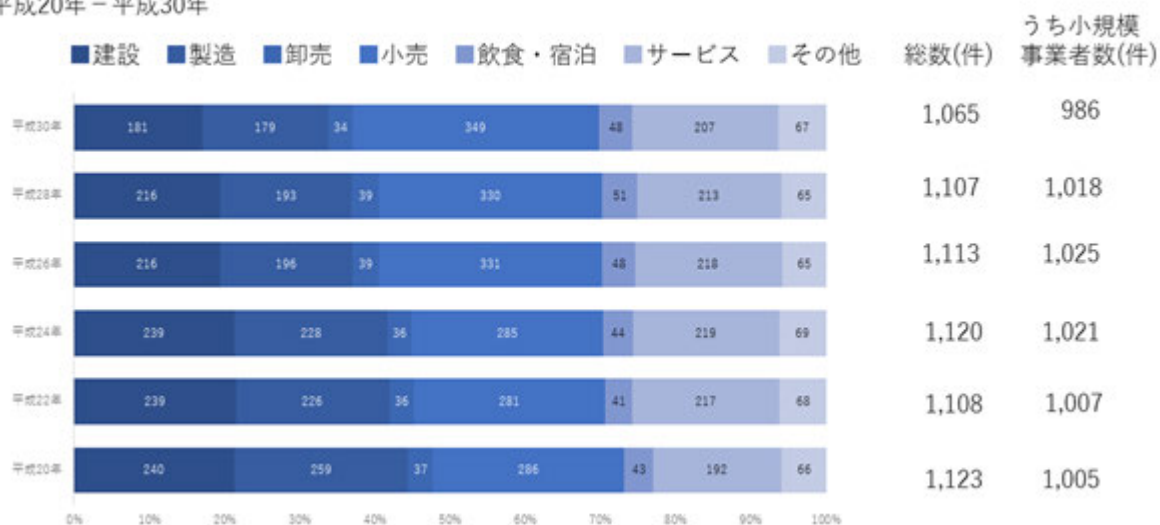
また、平成 30 年 6 月にはイタリアのアルベルゴ・ディフーズ協会から矢掛町と矢掛屋がアルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）の認定を受け、さらに岡山県内の経済界を代表する岡山武蔵倶楽部より大賞を頂くなど、これまでの賑わい創出の取り組みが国内外で高い評価を受けた。

令和 3 年 3 月には矢掛町中心部に道の駅がオープン予定となっており、町内商店街の「無電柱化」「重要伝統的建造物群（重伝建）指定」と併せた三本柱を軸に取り組んでおり、観光客誘致に繋がる事業は追い風となっている。

そんな中、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、外出自粛や感染防止の為に観光客減少が起きている。観光客をターゲットとしている事業者は資金繰り改善のために融資等を活用しながら経営の安定を図っている。

美星町では、高原地域ならではの野菜・果物や、乳製品、豚肉などを販売している「星の郷青空市」へ年間約 20 万人の集客がある。また、星をテーマにしたまちづくりによる「美星天文台」、鎌倉から室町時代にかけての村の様子を復元した「中世夢が原」などの観光施設も充実している。

産業別商工業所数
平成20年－平成30年



▲ 管内産業別商工業者数（出典：商工会の現状）

④井原市・矢掛町の産業振興計画

井原市第7次総合計画

井原市では人口減少対策や地域経済の活性化対策、地方創生への取り組みなど、今後10年間のまちづくりの指針となる「井原市 第7次総合計画」を策定しており、商工会における課題と共通する内容について以下に抜粋記載する。

○新産業の創出と井原市の魅力発信

井原市の産業面では、繊維・衣服、プラスチック、輸送用機器、情報通信機械等の多様で高い技術力を持つ製造業が集積し、民営事業所の産業別従業者数では製造業の従事者数が全体の4割を占めており、製造業を中心とした都市であると言える。

また、農業においては、恵まれた自然環境を生かした、ブドウやゴボウ等の生産が活発であるが、こうした農産物や加工品のブランド化が期待されている。

今後は、このような特色ある農産物の6次産業化や多様な業種における新技術や新製品の開発、新分野への進出等、新産業の創出による地域産業の振興と雇用の創出を図っていく必要がある。

さらに「イバラノミクス」として創業・経営革新など産業面についての支援メニューも準備されており、多くの事業者これら支援メニューの効果的な活用をするなどの取り組みも必要である。

矢掛町第6次振興計画

人口減少社会への対応として少子化と人口流出に歯止めをかける対策と地域資源を活用した地方創生を推進し、快適な住環境のもとで活力と魅力あるまちづくりに取り組むため今後10年間の総合的な指針として策定したものであり、商工会における課題と共通する内容について以下に抜粋記載する。

○商業の振興

商店街の再生・活性化

矢掛商店街は本陣・脇本陣等の歴史的な町並みを有しており、矢掛町の観光地の中心地となっており、宿泊施設等の新たな商業施設が創出されている。

商店街の衰退は観光の衰退につながるため、商工会や関係機関と連携し、空き店舗への対策を講じるとともに、町民が販売に参加する青空市や商店街を道の駅として一体的に整備し、駐車場等の集客施設整備を行うなど、顧客の利便性や商店街の魅力を高め、商店街の活性化を図る。

○工業の振興

地域の経済的発展と安定した雇用の確保を行うため、企業誘致を実施。

また、企業の育成として商工会等の関係機関と連携して企業間の交流を推進、企業同友会などの活動を支援。

○農林業の振興

地域資源を活用した特産品の矢掛町ブランド化、6次産業化の推進。

矢掛町の特色ある高品質な農林産物等の特産品を町内外へPRし、さらにその特産品を通じた矢掛町の情報発信のため、矢掛町ブランド認定制度の普及・啓蒙を図る。

また、ブランド認定による特産品の販路拡大、高付加価値化を推進する。

⑤芳井・美星・矢掛の課題

○建設業

新型コロナウイルス感染症の影響により、資材や部材が入らないというリスクがあった。また、予算の関係上、公共工事が減少してしまうのではないかと懸念がある。

これらのことについて、リスクを減少させる為に新市場開拓や多角化を行う、もしくは計画的な事業の選択と集中を行わなければならない。

今後5年・10年存続していく為には内部環境や外部環境を正確に捉えた上での経営計画を策定することは必要なことである。

○製造業

中小企業事業者も一部見受けられるが、殆どが小規模事業者で占めており、中山間地区における過疎化や少子高齢化に伴う、労働人口の減少、消費の停滞等による売上減少を踏まえ経営環境の把握や変化に対応する経営の改善や革新への取組が重要になってくる。多くの小規模事業者はこの変化に対し、事前に経営課題を抽出し、克服するための事業計画ができていないと言え、今後、重点課題を特定し現状分析の見える化による経営計画の実行・フォローアップ等の取組が必要である。

○商業

井原市内において、取引先の小売店の廃業等による市場規模の縮小が続いている。また、有力な卸売企業間の合併統合などによる再編の動きが活性化しており、厳しい経営環境に直面している。

さらにインターネット通販の拡大により、直接消費者へ販売するルートを構築し小売業者を頼らないビジネスモデルが増えている。

そのため、JAや道の駅といった地域コミュニティをオムニチャネル化することで地域創成の起爆剤となる取組が重要である。

大型店出店による売り上げの減少や、倉敷市に隣接していることもあり、購買行動の選択肢が多岐にわたるため、消費者の地区外への流出を招いており、新たに転入してくる消費者への訴求力の低さなど経営環境は厳しい状況にあり、地域内の強みである観光と農山村地域にある地域資

源を活用するなどの課題を抱えている。

また、少子高齢化による人口減少があり、商工会地域においては中山間地域が多くを占めているため、こういった環境に位置する事業者は、売上の減少・後継者難といった課題への対応が必須である。

○観光

矢掛町は道の駅や無電柱化・重伝建指定などの施策で観光客の誘致に向けたPRを行っており、宿場町であることを利用したイベントやメディアへの露出により徐々に矢掛町の知名度が向上していることは実感できている。

しかし、受け入れ側には、近年浸透している「キャッシュレス化」や「外国語対応」が可能な商店が少ない。外国人観光客を本格的に受け入れることになると、ハラル認証などの国際化にも目を向けていかなければならない。こういったインフラを整備できない状態では、今後10年間の観光客誘致は困難となると予測する。

井原市、矢掛町には地域内の強みである多くの地域資源があり、それぞれが点と点で活動しているが、そういった地域資源を一つの線にして行政や地域と一緒に、トータル的にコーディネートしていく必要がある。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口によると、芳井・美星地区は令和2年の8,200人が令和9年では7,400人と9.7%減少、矢掛町も同様に令和2年14,000人が令和9年では11,800人と15.7%減少となっており、両地域ともに人口減少や高齢化による需要減少が更に進むことが予想されており、地域の小規模事業者についても、経営者の高齢化及び後継者問題、地域外への販売流出など業績悪化を原因としない廃業も増加することが考えられる。

このような地域の現状を踏まえ、小規模事業者の提供する商品・サービスの付加価値向上に取り組むことで小規模事業者の持続的発展を通じて地域の抱える少子高齢化社会における課題の解決に繋げる。

○地域内小規模事業者の経営の安定化

経営基盤が弱く、経営状態が経済環境に影響されやすい状況に対し、経営革新や農商工連携を検討し、地域の特性を活かし、既存産業が持つ技術の他分野の流用、新たな製品開発や既存産業の高度化を図り、経営基盤の強化を図ることにより雇用の創出と地域に密着した経営を目指す。

また、地域性を考慮し、矢掛町の観光地区を中心とした観光客向けサービス・美星町星の郷での商品サービスの向上に向けた地域農家との農商工連携など、多様化しているライフスタイルや価値観によるニーズの把握および対応したサービスの提供を行うことで、地域内での消費喚起及び地域外からの消費者の誘客とそれによる消費を活性化させる。

廃業率の増加による地域経済の衰退を防ぐため、定年後に地元に戻り以前からやりたかった事業を創業する案件も一定数あることから「シニア創業支援」にも注力し創業相談会の定期開催や、事業承継では現在実施している事業承継診断の際に診断先事業所の経営状況の把握をし、事業承継について資金面・後継者の有無などから事業所のタイプ分けを行い継続か廃業かの検討を行い、状況に応じた支援を実施する。

②井原市・矢掛町との連動性・整合性

井原市総合計画の関連項目	連動性・整合性及び商工会のビジョン
○新産業の創出と井原市の魅力発信 ・地場企業の育成と経営基盤の強化 ・販路開拓の促進 ・サービス業の振興 ・特産品の生産・販売拡大を図り、関係機関と連携し、農産物や加工品のブランド化を推進	○経営革新・事業計画策定・フォローアップ等支援先の経営状況に応じた支援メニューを活用し、経営基盤の強化及び育成を図る。 ○商品やサービスの提供や情報発信する機会を増大させるため、商談会及び展示会への参加・出展支援、ネット販売など IT を活用した販売支援を実施。 ○経営に関するデータ収集・分析・提供を行い、経営状況の把握・需要動向等に活かす。 ○農商工連携・6次産業化支援等にて商業・工業・農業事業者の新たな取組を支援する。

矢掛町振興計画の関連項目	連動性・整合性及び商工会のビジョン
○商業の振興 ○工業の振興 ○農林業の振興	○商業サービス業の経営の安定化 観光地域として矢掛町の観光地区を中心とした観光客向けサービスなど、多様化しているライフスタイルや価値観によるニーズの把握および対応した支援を行い、地域内での消費喚起及び地域外からの消費者の誘客とそれにより消費を活性化させる。 ○小規模事業者の的確な支援を行うため、地域経済及び消費動向、事業者の提供する商品・サービスの需要動向を把握し、調査結果のフィードバックと併せて事業計画を策定、進捗状況の確認を行う。 ○創業支援を充実させることで地域の活性化を図る。 ○経営革新・農商工連携などを事業所の新たな取り組みを支援し事業所の持続的発展に寄与する。

③商工会としての役割

現在、備中西商工会では、金融、税務、労務相談等の巡回窓口相談といった経営改善普及事業を中心とした経営支援を行っており、毎月開催している社会保険労務士による無料労務相談を始め、よろず支援拠点による中小企業診断士の派遣相談、日本政策金融公庫担当者による金融相談を開催する他、岡山県商工会連合会と連携を図りながら登録されている中小企業診断士等の専門家を必要に応じて活用し、専門的な経営課題にも対応できる体制の構築を図っている。

しかしながら、いずれの経営支援も事業者から相談を受けてからの対処療法的な対応が多く、

積極的な提案型の経営支援が不足している。また、支援を通じて収集した情報の活用が不十分であり、小規模事業者が多様な環境変化に対応するための経営支援体制が確立されているとは言い難い状況である。

以上を踏まえ、備中西商工会が抱える課題として下記の４点があげられる。

課題① 個社の持続的発展・向上を図るための事業計画の検証・軌道修正が不十分である。

課題② 地域商工業者の増加につながる創業・経営革新・事業承継支援の必要な事業所の掘り起しが不十分である。

課題③ 地域活性化につながる６次産業化及び地域ブランド力向上支援が不十分である。

課題④ 地域の魅力を広くアピールするための情報発信が不十分である。

これらの課題を改善し、地域内経済の活性化を図るため、需要動向等の各種情報提供、各事業者の経営課題を明確にした上で、経営計画を策定し、商工会の強みである伴走支援や国等が提供している支援ツールを最大限活用し、既存の事業所への持続的な成長を支える経営サポート体制の確立を図り、事業承継支援や創業支援にも注力し、儲かる事業所を輩出する。

（３）経営発達支援事業の目標

①個社の持続的発展・向上を図る等、事業の継続を図ろうとする小規模事業者の育成

事業計画及び創業計画を策定支援した事業者に対して、経営指導員が各事業所の担当者となり、四半期毎に当初の事業計画及び創業計画通り事業を遂行できているかを巡回訪問により確認を行う。

「計画を予定通り進めているか」、「計画の効果はあったか」、「計画実行を妨げる要因があるか」、「計画変更の必要はあるか」といった視点で進捗状況を確認する。

事業計画通りに事業を遂行できていない事業者に対しては、経営指導員によるミーティングを行い、支援先の状況に応じた最適な支援方法を検討し、大幅な軌道修正が必要となった際には、経営革新等のフォロー及び事業承継等で個社のバックアップを行い、「計画を立てること」の重要性を知ってもらうとともにスムーズな軌道修正を行えるように伴走していき、事業主と支援内容を共有し実践していく。併せて国、県、市、町等が公募する各種の事業者向け施策メニューの活用も積極的に行う。

②地域商工業者の増加に繋がるよう創業、事業承継等による地域産業の育成

事業承継や事業引き継ぎといった案件には、後継者の有無や第三者承継の可能性、事業承継等の時期など「前さばき」を行った後、事業引き継ぎ支援センター及び事業承継ネットワーク事務局等と密に連携し、事業承継計画や引き継ぎ計画の作成に早めに取りかかる。

また、後継者不在の中小企業・小規模事業者の事業承継計画書を策定し、事業引き継ぎ支援センターと連携し、引き継ぎマッチングによる創業により地域商工業者の減少を食い止める。

③地域資源活用

当会を構成する３地区ごと、特徴が出せるよう行政・観光協会等と連携し、地域資源活用や６次産業化等のフォローを行い、事業者の更なる発展と資源の有効活用を推進していくことで地域のブランド力アップ及び地域活性化につなげる。

④交流人口の拡大（着地型観光）

地域の独自性を売りにして、メジャーな観光地では味わえない体験などを取り入れた「着地型

観光（魅力発見ツアー）」を企画、年1回実施する。

各地区の特色を生かし魅力にスポットをあてて体験型観光ツアーを実施していくことで、当地域に足を運んでいただき地域のことを詳細に知っていただく。

これを繰り返していくことで、各地域のファンを創出し、SNS等で情報を拡散し興味をもっていただけるよう、観光客の継続的な訪問につなげることで一過性のイベントで終わることなく、地域の魅力を広く周知し消費喚起及び経済の活性化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

（1）経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

（2）経営発達支援事業の目標達成に向けた方針

①個社の持続的発展・向上を図る等、事業の継続を図ろうとする小規模事業者の育成

経営指導員の計画的な巡回指導、金融・労務等の巡回窓口相談等機会を通じて、各個社（小規模事業者）の経営課題の掘り起こし及び課題に対応した経営計画を策定支援し、定期的なフォローアップをすることによって、持続的発展可能な事業者の育成を行い、経営革新計画・持続化補助金、ミラサボ等の専門家派遣を活用した経営支援を行う。

②地域商工業者の増加に繋がるよう創業、事業承継による地域産業の育成

経済・需要動向を把握・分析し、創業希望者に分かりやすく伝え、心理的参入障壁を取り払い、かつしっかりした経営計画を策定することで経営の軸を持った創業者を育成する。

加えて、事業承継について承継者と被承継者とのコーディネーターの役割を果たし、事業承継計画の策定支援により円滑な承継の支援をすると共に、承継後にしっかり伴走できる関係を構築する。

③地域資源活用

行政や各種団体と連携し、地域の大きな強みである地域資源を有効に活用することで6次産業化や農商工連携を目指し、地域の特産物開発を行い地域活性化につなげる。

④交流人口の拡大（着地型観光）

行政と連携し、商工会地域内の特色を活かした、「そこにしかないもの」「そこでしかできないこと」などをテーマにした着地型観光プランにより、当地域のファンを増やしていき、併せて、事業運営力強化・地域のホスピタリティ向上などの対策をし、観光客受け入れ体制のバックアップを行う。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

（1）現状と課題

今まで地域内景況調査は実施していたものの、調査対象事業所数が少なく地域全体の状況判断としてはデータ不足であること、ビッグデータ等を活用した専門的な分析ができていないため改善して実施する。

行政や他の機関から統計情報等は提供されているが、そのデータを加工して自社の経営に活用している小規模事業者は極めて少ないのが現状であり、市場調査等に基づいた計画

的な経営への移行が小規模事業者には必要である。よって当会では、小規模事業者が活用しやすいように地域経済動向に関する情報を整理するなど、下記の事業に取り組む。

(2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②管内景気動向分析の公表回数	—	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RE S A S」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

○分析手法

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」 → 何で稼いでいるか等を分析
 - ・「まちづくりマップ・From-to 分析」 → 人の動き等を分析
 - ・「産業構造マップ」 → 産業の現状等を分析
- ⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②備中西商工会地域景気動向調査

当商工会の主な地域産業である、観光・農業・製造業等について各業種 10 社程度を調査対象として四半期ごと調査を実施し、年間 4 回調査結果を公表する。

調査項目については、岡山県商工会連合会が実施している中小企業景況調査の基礎項目に準じ、当地域の特徴である観光については追加項目として調査する。

○調査対象

管内小規模事業者 50 社

(製造業 10、建設業 10、卸売業・小売業・サービス業 20、観光業・宿泊・飲食 10)

○調査項目

売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

○調査手法

調査票を巡回時に渡し、巡回及び返信用封筒で回収する

○分析手法

経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う

(4) 成果の活用

地域内の最新経済動向の分析結果を取りまとめた資料を作成し、管内小規模事業者約 1,000 社に提供する。併せて調査結果の活用として商工会報での調査結果の特集記事、当会ホームページでの紹介及び巡回時の参考資料として経営計画策定時に活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者は機動性が最大の利点ではあるが、経営者自身が事業の最前線に従事しているケースが多いため、自社商品に対する需要動向分析ができていない。

そのため、需要動向に応じた品揃えや商品開発に対応できず、結果としてビジネスチャンスを逃しているケースも多い。

需要動向調査では、一般的な消費動向を知ることはもちろんではあるが、地域内事業者の商品・製品・サービスが、現在の市場動向、将来的な市場動向に対して、成長性・持続性があるかを知ることが重要である。

そのため、需要動向調査の対象は、実際に商品を購入する一般消費者に対して行い、巡回指導の徹底により、地域内事業者の商品・製品・サービスの価値を確認した上で、各業種・業態に応じた需要動向調査が提供できる体制を整備する必要がある。

(2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①アンケート調査対象事業者数	—	8 社	8 社	10 社	14 社	16 社
②需要動向調査対象事業者数	—	8 社	8 社	10 社	14 社	16 社

(3) 事業内容

①アンケート調査

県内展示会に地域資源を活用した加工食品・加工品を扱う事業所の商品を展示し、販売及び試食を行いアンケートに記入してもらう。商品パッケージの大きさや、購入するシチュエーションを顧客目線で把握することが可能となる。

その分析結果は事業者へフィードバックし、今後の商品開発やパッケージ制作に取り入れる。

○サンプル数

来場者 100 人

○調査手段・手法

現在、毎年 11 月に地元テレビ局と県連合会が共催で展示会を開催している。ここで管内の食品を公募し出店する。当日会場ブース前にて出店支援として同行している経営指導員が試食または購入した来場者に対し感想等のアンケート調査を行う。

○分析手段・手法

調査結果は、専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

○調査項目

①シチュエーション、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

○分析結果の活用

分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行い、販路開拓に取り組むきっかけを作る。

②アンテナショップを活用した都市部での需要動向調査

特産品を新商品開発し、都市部に展開を望む方を対象に「とっとり・おかやま新橋館」へのテストマーケティングとし、イベント出店を行い、事業者が顧客目線の商品ラインナップを展開することで販売チャネル戦略を練るきっかけ作りの一助とし、当地区の知名度向上につなげ、ひいては観光客増加、地元産業の賑わいに繋げる波及効果を狙う。

○サンプル数

来場者 100 人

○調査手段・手法

東京都にあるアンテナショップのプロモーションゾーンに出店し、テストマーケティングを行う。当日出店ブース前にて出店支援として同行している経営指導員が試飲試食を行った来場者に対し、その場でヒアリング調査を行う。

○分析手段・手法

調査結果は、専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

○調査項目

①味、②シチュエーション、③容量、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

○分析結果の活用

分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、新商品の更なるブラッシュアップに役立てる。

4.経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

当会にて決算・確定申告支援を行い決算データの把握している事業所は約 380 社であり、データについては商工会基幹システムを活用してデータ入力を行い、毎年定量分析を実施している。しかしながら経営状況分析は、補助金申請や法認定申請書作成のために経営指導員が行う巡回・窓口相談及び岡山県商工会連合会で運用している小規模事業者支援システムや小規模支援会計システム momo（クラウド型会計システム）のデータを活用し、事業者の「強み」「弱み」を把握し事業計画作成支援を実施している状況であり、決算申告指導の対象者に対しては、経理・税務以外の経営分析ができていないのが課題である。

(2) 目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
②分析件数	—	80 社	80 社	80 社	80 社	80 社

（３）事業内容

①経営分析による小規模事業者の経営状況の把握

普段巡回している経営指導員が下記経営分析の結果や事業者に対するヒアリングを基に対応し、毎月開催している経営個別相談会にて中小企業診断士等の専門家等と連携し、対象事業者の内部・外部環境について把握と、経営課題の抽出・整理をするとともに、分析結果を課題解決、経営ビジョン・経営方針に活かし計画を実現するために下記５の事業計画の策定・実施支援へ繋げていく。

事業者へのフィードバックについては定性分析及び定量分析の両方の結果を提供する。

○対象者

巡回・窓口指導にて意欲的で販路拡大の可能性の高い 80 社

○分析項目

- ・事業所基本情報 企業沿革・経営理念・取引先等
- ・財務分析・・・収益性、効率性、生産性、安全性、成長性を分析し、財務面での課題を抽出する。
- ・SWOT分析・・・小規模事業者の状況を内部・外部環境の面から分析する。弱み、脅威から問題点と課題を抽出し、強みと機会から課題解決のための糸口を探る。
- ・3C分析・・・機会として市場のニーズや変化、同業他社の対応状況を踏まえ、事業者の強みを活かした課題対決のための対応策を検討する。
- ・5F分析・・・市場環境を細分化して分析し、事業者への影響を考慮して主に市場環境面での課題を抽出する。このほか、必要な分析を行う。

○分析手法

巡回訪問・窓口相談の対象者、金融・税務等の個別相談会等の参加者の内、経営分析が必要と思われる小規模事業者をピックアップし、決算データの入力により岡山県商工会連合会が運用する小規模支援会計システム momo（クラウド型会計システム）の機能を活用し、事業者の会計データから経営状況の推移、損益分岐点分析、キャッシュフロー計算書等を作成し、事業者へ提供する。分析には経済産業省の「ローカルベンチマーク」等のソフトを活用する。

（４）分析結果の活用

分析結果については事業者へフィードバックすると共にデータベース化し、商工会内部での情報共有をすることで経営指導員のスキルアップに繋げる。

また、自社の強みや外部環境などを理解することが重要であることを事業者に対し説明・指導し、経営指導員（４名）を中心として小規模事業者の経営分析・課題抽出を行うことを目的とする。

専門的な課題等については、岡山県商工会連合会と連携して伴走支援にて経営上の課題に対してサポートする。

5.事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

令和元年度において当商工会では、小規模事業者持続化補助金等の申請手続き支援及び経営革新計画承認申請支援の中で、事業計画策定支援を 60 件、個別対応で実施している。

しかしながら、現在行っている事業計画の策定は、小規模事業者からの依頼があった時のみ支

援をしており、事業計画の策定要素についても主に内部環境を中心としており、今後小規模事業者の持続的発展を支援するうえでは外部環境も踏まえた事業計画の策定を行うことが課題である。

（２）支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、4. で経営分析を行った事業者の 7 割程度／年の事業計画策定を目指す。

併せて、持続化補助金の申請を契機として事業計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画策定につなげていく。

（３）目標

支援内容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定セミナー・個別相談会開催回数	—	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
事業計画策定件数	—	60 件	60 件	60 件	60 件	60 件

（４）事業内容

○経営分析と事業計画策定に関するセミナー・個別相談会の実施。

支援対象先は、経営分析を実施した事業とし、経営分析及び事業計画策定については、先の 3 つの分析（経済動向・需要動向・経営状況分析）の結果を踏まえ、中小機構や経済産業省が提供している「経営計画つくるくん」を活用し、支援対象事業所の今後の事業展開について具体的な道筋を把握できるよう、計画と結果を分析していき、課題を明確にしていくことで、精度の高い事業計画の策定を目指す。

○事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、国・県等の補助金の申請時に事業計画の策定を行う。

○創業予定者の中には商工会を知らない方も多く、支援のきっかけが持ちにくいいため、地域行政と連携し、創業予定者の情報を共有し、行政経由での商工会の創業支援を周知し、地域内創業支援を行う。

創業支援では、創業計画策定を始め、金融・経理・税務・労務等多面的な支援を行う。

6.事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状と課題

令和元年度において当商工会では、小規模事業者持続化補助金等の申請手続支援指導及び経営革新計画申請支援指導の中で事業計画策定支援を事業所に対し実施し、事業者の求めに応じ、その後の計画実施支援を行っている。また、創業者についても事業者の求めに応じ、柔軟に支援を実施している。

しかしながら、計画当初の売上・利益の達成については、いずれも十分なフォローアップとな

りえていないのが実情である。今後は、支援体制を受動的から能動的に変更し提案型の支援を実施していく。

（２）支援に対する考え方

上記５の計画策定した全ての事業者に対し、定期的に訪問するなどして計画実行の進捗状況確認を目的にフォローアップを行い、計画のPDCAサイクルのうちCheck機能の役割を果たし、Action(改善)やPlan(計画)の支援を行い、策定した事業計画の進捗状況を確認するとともに、売上利益等の経営指標の推移を把握するためフォローアップを実施する。

支援に当たっては岡山県商工会連合会と連携していくなど、小規模事業者の課題に応じた伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を支援する。創業者については、現状よりも濃密に巡回窓口相談指導を実施することにより、上記と同様伴走型の支援を実施する。

（３）目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画フォローアップ数（延べ）	—	60 社	60 社	60 社	60 社	60 社
頻度（延回数）	—	120 回	120 回	120 回	120 回	120 回
売上増加事業者数	4 社	8 社	16 社	40 社	40 社	40 社
利益率５％以上増加の事業者数	4 社	4 社	11 社	15 社	15 社	15 社

（４）事業内容

○事業計画策定後のフォローアップ

事業計画策定後に、支援のニーズに応じて年間平均２回巡回訪問し、ヒアリングと資料確認により進捗状況のチェックを行うとともに、事業計画と進捗状況とのズレが生じている場合は、計画実行時の問題点を経営・財務・労務など各方面から見つけ、当初計画からの変更などPDCAサイクルを実行していき課題解決に向けた支援を行う。

また国、県、市町村の行う支援策等を会報等により周知しフォローアップ支援に繋げる。

高度かつ専門的な指導・助言が必要と判断した場合、岡山県商工会連合会・ミラサポ等課題に応じた専門家を活用した支援を行う。

○「小規模事業者経営発達支援融資制度」等の利用勧奨

事業の持続的発展のために必要な設備資金及びそれに付随する運転資金等、金融支援が必要な事業者については、連携する金融機関、中でも日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」や「小規模事業者経営発達支援融資制度」、他金融機関による各種制度融資の利用を勧奨する他、補助金、助成金等施策の活用も促し、事業計画の遂行に当たっては定期的なフォローアップを行う。

○創業計画策定後のフォローアップ

創業計画策定後1年間は2カ月に一度、巡回訪問指導あるいは窓口指導を行い、2年目以降は通常の巡回指導の中で対応する。フォローアップは、ヒアリングと資料確認により進捗状況のチェックを行うとともに、経営、財務、人材育成、販路開拓、税務等の課題解決に必要な指導・助言を行い、必要な場合は計画の見直しを支援する。

高度かつ専門的な指導・助言が必要と判断した場合、岡山県商工会連合会・よろず支援拠点・ミラサポ等課題に応じた専門家を活用した支援を行う。

7.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者にとって既存の営業力・販売力の維持強化や販路開拓が大きな経営課題となっている一方で、自社や商品、サービスのPRを苦手としている。商工会も新規顧客開拓に対し、他の支援機関が開催する展示会の情報を提供するだけに留まっている。

今後は岡山県産業振興財団等の支援機関と連携し、新規顧客の獲得やPRを目的に、積極的な展示会、商談会への出展サポートを実施することで、商談の成功確率を高め、小規模事業者の取引成立件数の増加を支援する。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者、特に食品製造業者の地域における特産品開発が進展し、地域の特産物を活用した新たな商品が生まれることを目指す。展示会、商談会への参加による販路開拓を行い小規模事業者の事業の持続的発展を支援する。

商談の成立件数を増やすために必要とされる準備等について専門家を活用しながらアドバイスする。出展前に取組むべき準備と、商談成立後に行なうべきことの両方について、具体的なアドバイスを個別に行なうことで効果的な出展支援を実施する。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①商談会参加支援 (BtoB)	未実施	4 社	4 社	5 社	7 社	8 社
成約件数／社	未実施	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
②とっとり・おかやま新橋館、百貨店での催事出店支援 (BtoC)	未実施	4 社	4 社	5 社	7 社	8 社
売上額／社	未実施	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
③出展前支援	—	8 件	8 件	10 件	14 件	16 件
④出展後フォローアップ支援	—	8 件	8 件	10 件	14 件	16 件

（４）事業内容

<BtoB>

○商談会参加支援（個社支援）・・・①

商工会単独で、展示商談会を開催するのは困難なため、首都圏および岡山県内で開催される既存の展示会への出展支援を実施する。

各種実行委員会や機関が主催するビジネスマッチング（東京ギフトショー（(株)ビジネスガイド社）、地方銀行フードセレクション（地方銀行フードセレクション実行委員会）、おかやまテクノロジー展（岡山県産業振興財団）、岡山県しんきん合同ビジネス交流会（岡山県しんきん合同ビジネス交流会実行委員会））等において４ブースを借上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

出展するだけではなく、出展時にバイヤー等との交渉がスムーズにいくよう事前に専門家による個別指導を実施し、個社の出展商品の魅力を最大限にPRする工夫や展示の見せ方など効果的な出展ができるよう実効性のある支援を行う。

- ・「東京ギフトショー」は、春と秋の年２回されるギフト商材の展示商談会、３日間にわたり、県内外から約86,000人が来場する恒例イベントで、1,000社以上の展示ブースがある。
- ・「地方銀行フードセレクション」は、国内最大級の食の商談会であり、年１回開催。
２日間来場者数は約13,000名
- ・「おかやまテクノロジー展」は、出展企業数219社、来場者期間２日間延べ10,863人の中四国最大規模の機械系ものづくり企業の展示会商談会である。
- ・「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」は、岡山県内外の企業等約500社が参加し、幅広い業種の出展企業同士により、ビジネス交流・商談を積極的に行う催しである。

<BtoC>

○とっとり・おかやま新橋館・百貨店での催事出店支援・・・②

年に一度、首都圏若しくは都市部に進出を計画する事業者が店舗内の特設コーナー（プロモーションゾーン出展）にて商品を販売し、売れ行き及び来店客（一般消費者等）の反応を調査する。また、出展に際して得たニーズやウォンツ、ブースのレイアウト等の情報を他の事業者へ共有し、今後の販路開拓につなげていく。

○備中地域支援機関の連携による販路開拓支援

備中ブロック内支援機関等と協力し、西日本の百貨店等へのイベント出展及び商談を事業者が行い、商品のブラッシュアップのきっかけとする。商品や地域の知名度向上にもつながり、観光面での地域間の波及効果も期待できるようになり、商工会は事業者と百貨店との調整を行う。

想定する出展店舗

- ・天満屋 岡山店
- ・天満屋 倉敷店
- ・天満屋 福山店
- ・岡山タカシマヤ
- ・コープ（日本生活協同組合連合会）

<出展に関する事前・事後支援>

○出展前支援・・・③

- ・具体的な販売先をイメージした価格設定及びパッケージデザインの改良
- ・ブース内のレイアウト・陳列・POPなど
- ・バイヤー対策（交渉方法・商品提案書作成方法など）（BtoB）

○出展後フォローアップ支援・・・④

全出展先に展示会等で得たアンケート及びヒアリング結果を基に、個社と共に商品ごとに以下のフォローアップを実施する。

- ・どこに販路があるか（BtoB・BtoCを含め）整理し検討する。
- ・市場ニーズに合った商品の開発・改良を行う。
- ・パッケージデザイン等の検討を行う。

○商談会出展対策セミナー（集団支援）

販路開拓の為にセミナーを開催し、専門家による販路開拓の行い方やバイヤーの商品の選定の仕方など現場活動に即した情報を伝え、県内スーパーや百貨店への販路開拓をサポートする。

商談会に出展した個社が「何をどう PR」するべきかを明確にすることができるため、スムーズな商談を行うことができるようになる。

それに加え、「商品の大きさの変更」などのバイヤー目線での情報を提供することにより商談に結びつけることがスムーズになり、成果が得やすくなるとともに、消費者の需要を掴んでいる「バイヤーの需要」を掴むことにも繋がる。

○他社商品の試食会の開催

お土産や調味料等の食品商品について、消費者に受け入れられている商品を選定（インターネット等を活用し選定）し、関連事業者を集めて試食会を行う。パッケージや大きさ、味、使い方等の手本とすることで新たな商品開発につなげ、「売れる商品」を作る。

※1 試食会、お土産商品・調味料・お菓子等で各 100 商品の試食を行う。

8.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（１）現状と課題

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行っている。

- ① 中小企業診断士等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 理事会において評価・見直しの方針を協議する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、通常総代会へ報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を備中西商工会のホームページ
(<http://www.okasci.or.jp/biccyunishi/>) で計画期間中公表する。

今後も事業評価委員会を継続して開催し、計画実施状況の評価、改善提案された内容を検討しながら、地域の小規模事業者に対して効果的な支援を提供できるよう経営発達支援計画のPDCAを各年度で行い、計画目標数値の達成と同様に、その事業の実施・確認・改善を一連として取り組んでいく体制づくりが必要である。

（２）事業内容

○当会の理事会と併設して、井原市商工課担当、矢掛町産業観光課担当、法定経営指導員・経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、日本政策金融公庫等をメンバーとする「協議会」を半期ごとに開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。

○当該協議会の評価結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させると

ともに、HP及び会報へ掲載（年間2回）することで地域の小規模事業者が常に関連可能な状態とする。

9.経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

岡山県商工会連合会及び中小企業基盤整備機構が主催する研修会に経営指導員等が年間1回以上参加しているが、実際の支援の現場にどのように活かしているのか本人以外にもわかるようにOJTの実施や支援データの共有・可視化をすることで、小規模事業者に対して収益性の向上や、売上のアップにつながる支援能力の向上を図る必要がある。

（2）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員等に不足する能力等を特定した上で、それを補うために岡山県商工会連合会主催の「経営指導員等研修会」及び中小企業基盤整備機構の主催する研修会に年1回以上経営指導員等を派遣し支援に関する専門的知識の取得に繋げて支援の質の向上を図る。

②OJT制度の導入

窓口相談、巡回訪問時において、ベテラン経営指導員に経験が浅い経営指導員が帯同することで、小規模事業者への指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTによる伴走型の支援能力の向上を図る。

③職員間の定期的ミーティングの開催

全国商工会連合会が策定する「経営指導員ガイドブック」等を教材として小規模事業者に対する支援の考え方や実践方法を、経営指導員等が講師となり職員を教育する。さらに、本人の支援レベルや性格、得意分野を総合的に勘案し、役割を与え、仕事を通じてレベルアップをはかる。

④展示会等への視察

東京・大阪等大都市での展示会を視察し、出展事業者のブースの見せ方、展示商材の売り込み方など、数多く見ていき同業者の販路拡大手法等、情報収集をし当地域事業者へフィードバックする。あわせてレポートにまとめていき、業種ごとの販路拡大手法としてのデータベースを構築する。

⑤データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようになる。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（1）現状と課題

岡山県商工会連合会が主催する「経営指導員によるベストプラクティス創出支援事業※」等において、支援ノウハウ、支援の現状、地域の経済動向について情報交換をするとともに、「支援

スキルアップ研究会」に参加し、新しい支援テーマ（海外展開、農業ビジネス、デザイン活用等）に幅広く対応できるよう支援力向上を図っている。

今後は支援ノウハウの情報交換に加え、地域外の経済情勢の情報収集の場としても活用することを目的とする。また、今まで積極的に行っていなかった他の支援機関との情報交換及び支援ノウハウ、支援の現状等についても情報共有を行う。

※経営指導員によるベストプラクティス創出支援事業とは、岡山県商工会連合会が県内商工会の経営支援事例を収集し、優良な事例をとりまとめ公表を行う事業である。平成24年度より毎年開催され、近年は経営支援事例発表大会を開催し、支援ノウハウの共有に力をいれている。

（２）事業内容

①専門家派遣指導への同行による支援ノウハウの吸収（随時）

事業者に対する専門的指導で専門家派遣の活用を図るとともに、専門家の相談対応時に経営指導員が同席し、支援ノウハウを吸収することにより支援能力の向上を図る。

また、専門家との同席支援終了後には、専門家と意見交換を行い支援の方向性の決定。支援手法について情報交換を行う。

支援内容については、小規模事業者支援システムへのデータ登録により職員間での共有化を図る。

②岡山県商工会連合会主催の広域サポートセンター連絡会議への出席（年２回）

岡山県内すべての商工会の局長・課長が出席し、県連からの情報提供・各商工会の支援現状等の意見交換を行い、支援ノウハウの共有を図る。

岡山県内 20 商工会

岡山北商工会	岡山西商工会	岡山南商工会	吉備中央町商工会
瀬戸内市商工会	赤磐商工会	備前東商工会	和気商工会
つくば商工会	総社吉備路商工会	真備船穂商工会	浅口商工会
備中西商工会	備北商工会	阿哲商工会	
真庭商工会	作州津山商工会	鏡野町商工会	久米郡商工会
みまさか商工会			

③岡山県事業承継ネットワーク会議への出席（年２回）

岡山県内の行政、支援機関、金融機関、士業団体等 91 機関により岡山県事業承継ネットワークを構築。会議では、事業承継に関する様々な情報を共有し、各機関が連携して事業承継支援を図る。

岡山県事業承継ネットワーク構成機関（91 機関）	
事務局	（公財）岡山県産業振興財団
県	岡山県
商工団体	12 商工会議所（岡山・倉敷・津山・玉島・玉野・児島・笠岡・井原・備前・高梁・総社・新見）
	20 商工会（岡山北・岡山西・岡山南・吉備中央町・瀬戸内市・赤磐・備前東・和気・つくば・総社吉備路・真備船穂・浅口・備中西・備北・阿哲・真庭・作州津山・鏡野町・久米郡・みまさか）
	岡山県中小企業団体中央会
	岡山県商工会連合会
金融機関	（株）中国銀行
	（株）トマト銀行
	8 信用金庫（おかやま・吉備・玉島・津山・備前・日生・備北・水島）
	笠岡信用組合
	（株）日本政策金融公庫
	（株）商工組合中央金庫岡山支店
士業専門家	岡山県信用保証協会
	岡山弁護士会
	日本公認会計士協会中国会岡山県部会
	中国税理士会岡山県支部連合会
	（一社）岡山県中小企業診断士会
	岡山県司法書士会
	岡山県行政書士会
国・国機関	岡山県社会保険労務士会
	中国経済産業局
	岡山財務事務所
	（独）中小企業基盤整備機構中国本部
	岡山県事業引継支援センター
	岡山県中小企業再生支援協議会
	岡山県よろず支援拠点
市町村	岡山県経営改善支援センター
	27 市町村（岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市・新見市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・真庭市・美作市・浅口市・和気町・早島町・里庄町・矢掛町・新庄村・鏡野町・勝央町・奈義町・西栗倉村・久米南町・美咲町・吉備中央町）

④備中ブロックサポートセンター連絡会議（年２回）

備中ブロック商工会（つくば商工会・総社吉備路商工会・真備船穂商工会・浅口商工会・備中西商工会・備北商工会・阿哲商工会）の課長等が出席し備中ブロック管内での事業の進捗状況・

支援状況等の情報交換、今後の支援策等の意見交換を行い支援ノウハウ等の共有を図る。

⑤マル経協議会（年2回）

備中ブロック商工会（つくぼ商工会・総社吉備路商工会・真備船穂商工会・浅口商工会・備中西商工会・備北商工会・阿哲商工会）の経営指導員が出席し、管内の金融相談・資金需要の傾向等についての情報交換及び金融支援対策等について意見交換を行い管内事業所の円滑な金融支援を目指す。

1 1. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

（1）現状と課題

井原市美星町は星が美しい町、また矢掛町は旧山陽道の宿場町として広く知られ、地域内8ヶ所の農産物直売所には、岡山市・福山市など近隣市町村からの集客がある。こういった地域特有の観光資源等を最大限活用するため行政および関係機関と情報共有するとともに連携した取り組みを行い、地域経済の活性化を図っており、今後は地域活性化および農商工連携について情報交換を兼ねた会議を開催し地域の持続的な発展及び活性化を目指す。

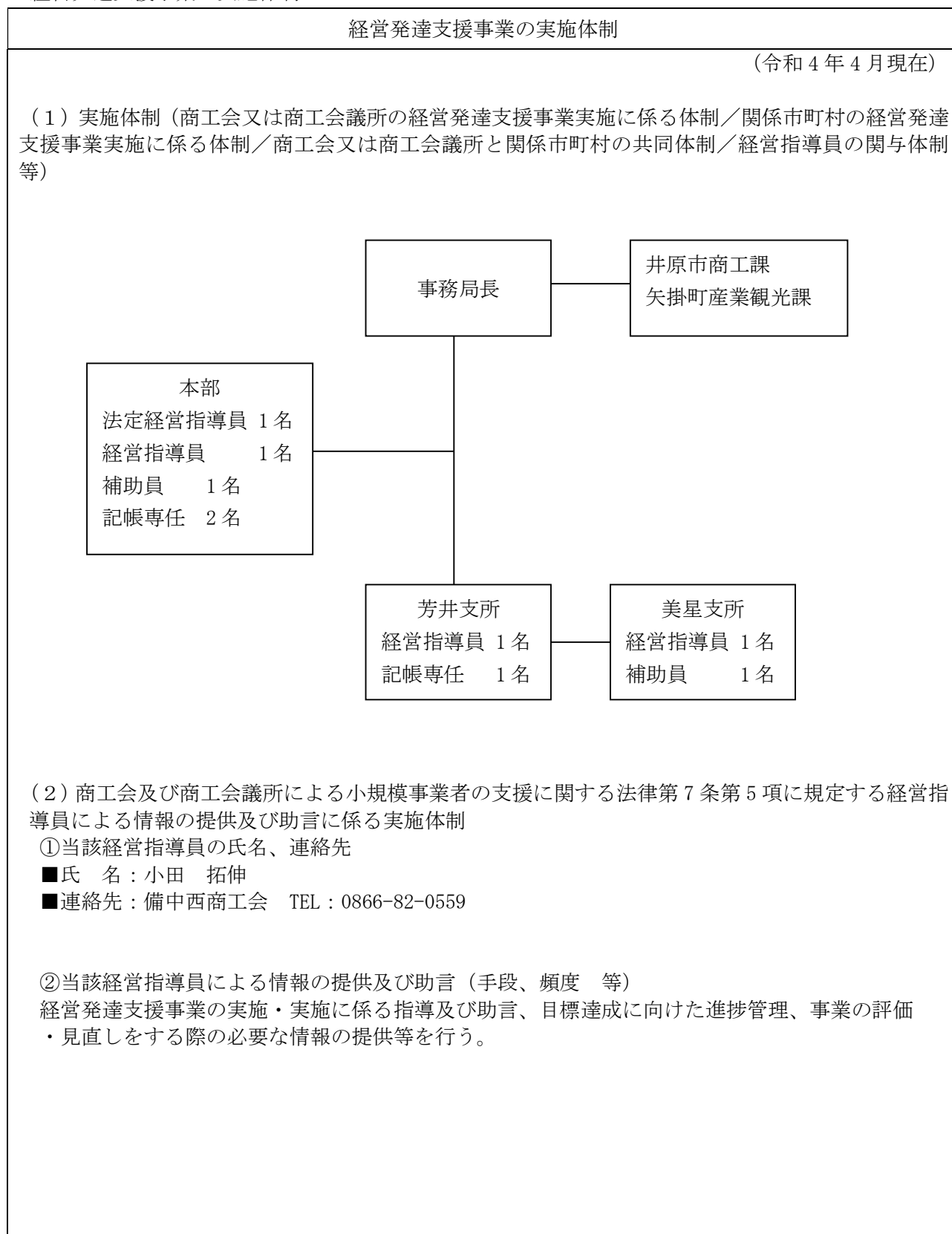
（2）事業内容

- ①井原市商工課、矢掛町産業観光課および美星町観光協会・矢掛町観光交流推進機構事務局との「地域活性化会議」を年1回行い、会議において地域特産物の活用等による地域経済の活性化の方向性について検討する。
- ②JA晴れの国岡山の担当者との「情報交換会」を年1回行い、6次産業化に取り組む農業者および農商工連携を目指す事業者の掘り起しを行い、地域の特産品開発および商品化に向け伴走型支援を行う。
- ③既存の地域活性化イベント（美星ふるさと祭り、芳井ふるさと祭り、やかげの宿場まつり「大名行列」等）に6次産業化および農商工連携を目指す事業者の出展支援を行い、地域特産品のPRおよび消費拡大を行う。
- ④商工会で実施している着地型観光※を今後も継続し、産業体験・農産物収穫体験等を通じ地域をPRするとともに交流人口の増加を図る。

※備中西商工会では、平成23年度より野菜の収穫体験や、そば打ちなどの農産物加工体験を組み合わせたパッケージを企画し毎年1回実施している。広島県福山市、倉敷市など周辺50km圏内から、毎回20名を超える参加があり、口コミで広がっているため、開催回数の増加を検討中である。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒714-1202

岡山県小田郡矢掛町小林 163-2

備中西商工会 支援課

TEL : 0866-82-0559 / FAX : 0866-82-0707

E-MAIL : biccyuunishi@okasci.or.jp

②関係市町村

〒715-0014

岡山県井原市七日市町 10 番地 井原市地場産業振興センター 2 階

井原市役所 未来創造部 商工課

TEL : 0866-62-8850 / FAX : 0866-62-8853

E-MAIL : shoko@city.ibara.lg.jp

〒714-1297

岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018

矢掛町役場 産業観光課

TEL : 0866-82-1016 / FAX : 0866-82-9061

E-MAIL : kankou.net@town.yakage.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 度	令和 4 度	令和 5 度	令和 6 度	令和 7 度
必要な資金の額	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340
○専門家派遣費	600	600	600	600	600
○委員会等開催費	50	50	50	50	50
○小規模企業対策費	350	350	350	350	350
○セミナー開催事業費	250	250	250	250	250
○商品需要動向調査費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
○着地型観光事業費	600	600	600	600	600
○情報発信関係費	240	240	240	240	240
○資質向上関係費	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費 分担金（セミナー等参加者負担金） 国補助金 県補助金（小規模事業指導費補助金） 井原市補助金（経営改善普及事業補助金） 矢掛町補助金（商工会補助金）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等